図書館利用規則

- 1 名和中図書館は、日本十進分類法 (NDC) を基礎とする。
- 2 図書館は原則として毎日授業日に開館し、貸し出し・返却を行う。
- 3 開館時間は昼放課にする。
- 4 貸し出し・返却の方法

館内閲覧は自由で、手続きはいらない。

館外貸出しは、図書を、図書委員に提示し、コンピュータ処理を受ける。

館外貸し出しは、1人2冊に限る。

貸し出し期間は2週間とし、さらに延長を希望する場合は、もう一度手続きをする必要がある。 返却の際は、図書委員に図書を提示し、コンピュータ処理をし、本を元の場所に返す。

「禁帯出」のラベルの本(辞書・貴重本など)は、館外貸し出しをしない。

授業時に必要な図書は、授業者の責任で取り扱う。

- 5 返却が遅れたり、係の指示に従わなかったりした場合は、期間を限って貸し出しを中止することがある。
- 6 本を破損させたり、紛失させたりしたときは、係の先生に報告して、その指示に従う。
- 7 図書以外の資料の閲覧を希望する生徒は、係の先生にその旨を申し出て利用する。

自転車通学規定

- 1 以下のような基準を満たす生徒に自転車通学を認める。
 - ・千鳥通学団から通学する生徒もしくは自転車通学を認めるのに相当の事由のある生徒
- 2 通学に関わる規定

以下の約束が守られない場合、自転車通学の停止または取り消しをする。

- ・通学用自転車は前かご、スタンド、ベル、ヘッドランプ、後部反射板のついたものを用いる。
- ・後部泥よけに許可車ステッカーを貼り付ける。
- ヘルメットを着用する。
- ・雨天時は雨合羽を着用する。傘さし運転はしない。
- ・並列運転をしない。
- ツーロックを心がける。
- ・定められた通学路を用いる。
- 3 自転車の通学を行う生徒は許可証に署名・捺印をし、学校に許可を得る。

相談室の利用について

中学校の3年間は、からだや心が自立に向けてはげしく移り変わるときです。

みなさんは、いろいろな悩みを乗り越えて人間的に成長します。しかし、その悩みが自分の力だけで解決できない場合には、人と相談することが大切です。そのために、私たちの学校には相談室が設けられています。

みなさんの申し出があれば、担任の先生、顧問の先生、心の相談員の先生、カウンセラーの先生など、どの先生も気軽に相談に乗ってくれます。相談した内容については、だれにも話しません。秘密は守られますから安心して相談してください。

また、あなたがちょっとしたことを話しやすい先生に話してみようとすることも、ストレスをためないためにとても大切なことです。養護教諭の先生、あるいは、校長先生、教頭先生など気軽に話しかけてください。

また、学校の先生に相談しにくいことならば、愛知県には「電話相談」があります。ひとりだけで思い悩まず、勇気を出して、相談してみてください。

○愛知県教育サービスセンター

「こころの電話」 (052) 261-9671

○こども・家庭 110 番

(052) 953-4152

○愛知県総合教育センター

「教育相談」 (0561) 38-2217

○知多児童相談センター

(0569) 22 - 3939